

# イカナゴ（地方名：メロウド）

メロウドと称される、全長が7～8cm以上の大型の当歳魚または1歳以上のイカナゴについて記載します。



イカナゴ（メロウド）の成長  
（年齢起算日は1月1日）

年齢	全長 (cm)	体重 (g)
1	10.2	3.3
2	13.6	8.6
3	15.6	13.2
4	16.7	16.6
5	17.3	18.7
6	17.6	20.0
7	17.9	20.8
8	18.0	21.3

福水試調査研究資料No.215(1989)

## 生態

- 分布・移動：沖縄を除く日本各地、朝鮮半島の沿岸に分布します。本県沿岸～仙台湾では産卵後の4月には神戸～金華山沿岸に広く分布します。また、荒浜～原町沖の砂れき帯で夏眠します。
- 成熟・産卵：オス、メスとも早いものは当歳魚で成熟します。産卵期は12月下旬～1月です。水温が15～18℃となる7～11月は、砂中で夏眠と呼ばれる休眠を行います。夏眠中に生殖腺が発達し、夏眠終了後間もなく産卵します。
- 食性：小型動物プランクトン（カイアシ類）が主体ですが、アミ類、オキアミ類、シラスも食べます。

## 漁獲の動向

平成22年の漁獲量は5,968トン、漁獲金額は4億8千万円でした。福島県では昭和58年から漁獲を開始し、当初の4年間は底びき網の着業も加わり1～3万トンと多獲していました。その後は船びき網のみの操業となり、漁獲量は福島県では2～9千トン、宮城県では1～2千トンで推移しています。

漁獲量の変動はコウナゴ漁の好不漁に左右されます。コウナゴ不漁時はメロウド着業船、操業日数が増加するため、漁獲量が増加する傾向があります。仙台湾内のメロウドの漁獲方法は2つあり、福島県では4～5月に底層の群れを2そう船びき網で、宮城県では2～5月に表層の群れをすくい網で漁獲します。

震災後は平成24年6月に国の出荷制限魚種となりました。制限は平成29年4月に解除されましたが、出荷制限解除後も試験操業の対象種としておらず、漁獲がありません。

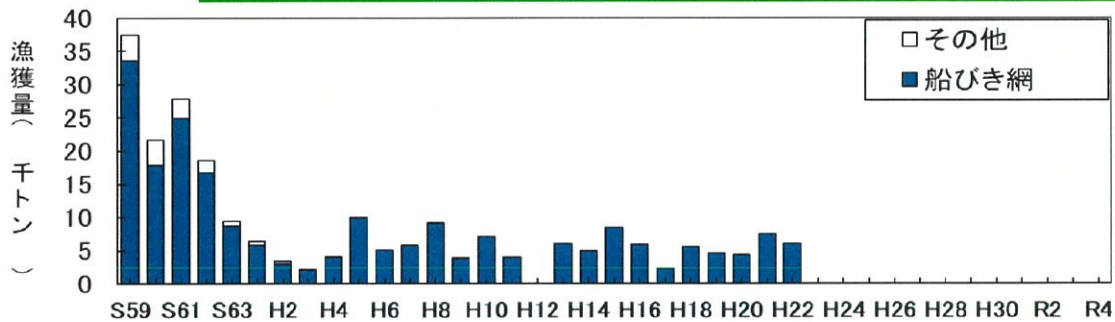


図1 メロウドの漁業種類別漁獲量

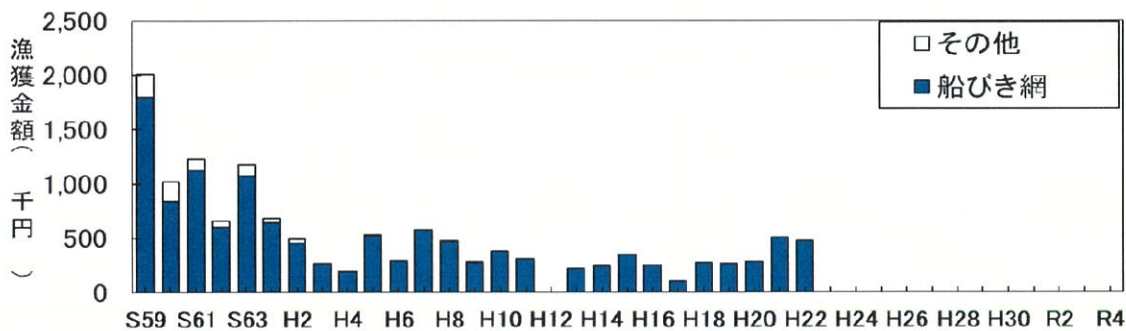


図2 メロウドの漁業種類別漁獲金額

## 資源の状態

○仙台湾を中心に分布しています。近年、福島県で行った分布調査では採捕数は極めて少なくなっていました。宮城県の調査でも、震災後の採捕数が少なく、福島県と同様に資源水準は低いと考えられています。

資源の水準：低位  
資源の動向：横ばい

## 現在実施されている管理策

相双地区では相双メロウド協議会を立ち上げ、以下の漁獲管理を行っています。

- ・ジャンボコウナゴの漁獲規制
- ・メロウド総漁獲量を8,000トンに制限
- ・一ヶ統の一日のメロウド水揚げ量を12トンに制限
- ・解禁日の協議

## 今後考えられる管理策

・震災後は操業対象種になっておらず、今後も資源保護のため、休漁を継続する必要があると考えられます。